

みずしげんきこう

水資源機構として初めてSDGs債を発行

～気候変動への適応を目的とするサステナビリティボンドは国内初～

独立行政法人水資源機構は、令和2年12月18日に、サステナビリティボンド※1を初めて発行します。

気候変動への適応を目的とするサステナビリティボンドは国内初となります。

【名称：第18回水資源債券（サステナビリティボンド）】

※1:サステナビリティボンドのほかグリーンボンド、ソーシャルボンド等を総称してSDGs債といいます。

「サステナビリティボンド」とは、調達資金の用途が、①気候変動適応に資するものや環境改善効果を有するものであること（グリーン性）及び、②社会的課題の解決に資するものであること（ソーシャル性）の双方を有する債券です。

当機構は、これまでも水資源債券発行により調達した資金をダム及び用水路等の建設事業等に充当することで、水資源開発施設の新築又は改築を行い、当該施設の操作、維持、修繕その他の管理を行うことで「安全で良質な水の安定した供給」、「洪水被害の防止・軽減」等、国連の持続可能な開発目標（SDGs）※2の達成に貢献し、社会・環境問題の解決に取り組んでまいりました。

このたび、サステナビリティボンド・フレームワークに関する第三者評価を取得したことにより、この評価に即して当機構が発行する水資源債券はサステナビリティボンドとして扱われることとなります。

今後、当機構は本件を通じて、より多くの方々に機構事業の取り組みについて理解を深めていただくとともに、本債券により調達した資金を活用し、気候変動による渇水の頻発化や豪雨の更なる激甚化等の課題を解決するために、治水・利水事業を通じた社会貢献活動を進めてまいります。

なお、本債券をご購入いただく投資家のうち10名の皆様から投資表明をいただいております。

※2:持続可能な開発目標（SDGs:Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。



令和2年12月17日
独立行政法人 水資源機構

発表記者クラブ

国土交通記者会、農政クラブ、農林記者会
水資源記者クラブ、竹芝記者クラブ

問い合わせ先

独立行政法人 水資源機構 総務部広報課 松岡
財務部資金課 金森

住所：さいたま市中央区新都心11番地2

電話：(048)600-6513, (048)600-6532

ホームページ：<https://www.water.go.jp>

公式ツイッター：https://twitter.com/jwa_pr



【サステナビリティボンド（SDGs 債）の概要】

○第三者評価について

当機構は、国際資本市場協会（ICMA：International Capital Market Association）のサステナビリティボンド・ガイドラインが言及するソーシャルボンド原則及びグリーンボンド原則に定められている 4 つの核となる要素（「調達資金の使途」、「プロジェクトの評価と選定のプロセス」、「調達資金の管理」、「レポートニング」）等の方針を記載したサステナビリティボンド・フレームワークを策定しました。本フレームワークについて、第三者評価機関である株式会社格付投資情報センター（R&I）より、サステナビリティボンド・ガイドライン等の原則に適合している旨の「セカンドオピニオン」を取得しました。

これにより、今後、当機構が本フレームワークで発行する水資源債券はサステナビリティボンドとして扱われることとなります。また、本件に係る第三者評価の取得については、環境省の「適応プロジェクト等のグリーンプロジェクトの活性化に向けたグリーンボンド・グリーンローン等の発行促進体制整備支援事業」の補助金交付対象となっております。

【フレームワークの概要】

当機構が直面し、解決すべき主要な環境・社会的課題	対象プロジェクト	プロジェクトの概要
渇水の頻発化への対応	治水・利水事業	用水路（水道用水、農業用水、工業用水）の建設、管理 <ul style="list-style-type: none">● 水道用水、農業用水及び工業用水を確保・補給、導水及び分水 ダムの建設、管理 <ul style="list-style-type: none">● 水の貯留及び渇水状況に応じた水の供給
水質の保全		水質の管理（水質調査や巡視、各種水質改善方法の実施等） <ul style="list-style-type: none">● 水質状況の把握● 水質保全対策の実施● 水質悪化発生時の対応
洪水調節機能等による自然災害への対応		ダムの建設、管理 <ul style="list-style-type: none">● 洪水調節等による洪水被害の軽減● 河川の流水の正常な機能の維持等（既得用水の安定取水、動植物の保護、流水の清潔の保持、舟運、塩害の防止等）● 水道用水、農業用水及び工業用水の確保・補給

○サステナビリティボンドの発行について

当機構は 2020 年 12 月 18 日に国内初となる気候変動への適応を目的とするサステナビリティボンドを発行します。

- ・ 名称：第 18 回水資源債券（サステナビリティボンド）
- ・ 発行額：50 億円、年限：3 年

○サステナビリティボンドについて

サステナビリティボンドとは、調達資金の用途が、①気候変動適応に資するものや環境改善効果を有するものであること（グリーン性）及び、②社会的課題の解決に資するものであること（ソーシャル性）の双方を有する債券です。

当機構は、水資源開発水系に指定された7水系（利根川、荒川、豊川、木曾川、淀川、吉野川、筑後川）において、水資源開発基本計画（フルプラン）に基づく水資源の開発又は利用のための施設の改築等及び水資源開発施設等の管理等を行うことで、産業の発展及び人口の集中に伴い用水を必要とする地域に対する水の安定的な供給の確保に取り組んでまいりました。

今回のサステナビリティボンドによる調達資金は、当機構が行う治水・利水に関する事業を対象事業として、これらに要する新規資金及び過年度建設事業のために調達した資金のリファイナンスへ充当します。

○今後の取り組みについて

当機構は本件を通じて、より多くの方々に機構事業の取り組みについて理解を深めていただくとともに、本債券により調達した資金を活用し、気候変動による渇水の頻発化や豪雨の更なる激甚化等の課題を解決するために、治水・利水事業を通じた社会貢献活動を進めてまいります。

○ESG投資表明について

今回、本債券をご購入いただく投資家のうち10名の皆様から投資表明をいただきました。（水資源機構HPに掲載）

【投資表明投資家一覧】

株式会社 三菱UFJ銀行

印旛沼土地改良区

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

信金中央金庫

株式会社 名古屋銀行

ウエスタン・アセット・マネジメント 株式会社

三井住友トラスト・アセットマネジメント 株式会社

一般財団法人 家電製品協会

一般財団法人 建設物価調査会

公益財団法人 日本財団

※ESG投資とは：環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance）の3要素を考慮した投資を指します。